

區裁判所ノ名稱	打體 動産 ニ對スル 事務局 ノ件數	債 務 者 人 員	債 權 者 人 員		債 權 額	執行 ニ 關 ス ル 費 用 額	額 ニ 對 ス ル 分 配 ノ 額					計	
			後 光 債 權 者 ノ 件 數	通 常 債 權 者 ノ 件 數			後 光 債 權 額	通 常 債 權 額	上 以 五 ノ 分 百	十 以 五 ノ 分 百	十 以 二 ノ 分 百		十 以 一 ノ 分 百
富山 魚津	101	112	101	103	10752112	1125112	100	10	11	11	12	21	12
山新 木岡	102	113	102	104	10752113	1125113	100	10	11	11	12	21	12
和歌山 御田	103	114	103	105	10752114	1125114	100	10	11	11	12	21	12
山歌 新御	104	115	104	106	10752115	1125115	100	10	11	11	12	21	12
德島 徳撫	105	116	105	107	10752116	1125116	100	10	11	11	12	21	12
島 島	106	117	106	108	10752117	1125117	100	10	11	11	12	21	12
高松 高松	107	118	107	109	10752118	1125118	100	10	11	11	12	21	12
高須 須安	108	119	108	110	10752119	1125119	100	10	11	11	12	21	12
計	109	120	109	111	10752120	1125120	100	10	11	11	12	21	12

知中 村	高松 本松	高松 三本	高松 北本	高松 觀音	鳥取 鳥取	鳥取 倉吉	鳥取 米子	鳥取 溝口	名古屋 宮田	名古屋 崎尾	名古屋 西尾	名古屋 豊橋	安濃 津	松坂	名古屋 通					計																																																																
															計	計	計	計	計		計	計	計	計																																																												
127	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200

區裁判所ノ名稱	有體 動産 ニ對スル 事務 件數	債 務 者 數	債 權 者 數	債 權 額		執行ニ 關スル 費用額		新辦 ニ對スル 分ノ爲メ ノ債權 額							
				可 算	計	可 算	計	下以五ノ分	六以上ノ分	七以上ノ分	八以上ノ分	九以上ノ分	計		
安野市	497	102	102	47,000	47,000	1,000	1,000	10	0	0	0	0	0	0	10
津島	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
岐八幡	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
早御高	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
廣島	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
廣島三原	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
廣島尾道	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
廣島計	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
山口	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
山口徳島	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
山口赤松	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
山口計	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
山口計	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102

區裁判所ノ名稱	有體 動産 ニ對スル 事務 件數	債 務 者 數	債 權 者 數	債 權 額		執行ニ 關スル 費用額		新辦 ニ對スル 分ノ爲メ ノ債權 額							
				可 算	計	可 算	計	下以五ノ分	六以上ノ分	七以上ノ分	八以上ノ分	九以上ノ分	計		
松山	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松山徳島	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松山赤松	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松山計	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松江	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松江徳島	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松江赤松	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松江計	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松江計	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102
松江計	102	102	102	102,000	102,000	102,000	102,000	102	102	102	102	102	102	102	102

債権者ノ名	債権ノ種類	債権ノ額	執行ニ關スル費用額					債権ノ消滅ノ日				
			下以五ノ日	下以十ノ日	下以二十ノ日	下以三十ノ日	下以四十ノ日	上以五十七ノ日	計			
長島大平	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
長島村原	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
佐世世保	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
佐武原	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
佐賀津	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
佐唐里	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
伊賀里	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
福賀米	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
福飯島	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
福甘米	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
福久島	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

債権者ノ名	債権ノ種類	債権ノ額	執行ニ關スル費用額					債権ノ消滅ノ日				
			下以五ノ日	下以十ノ日	下以二十ノ日	下以三十ノ日	下以四十ノ日	上以五十七ノ日	計			
柳小行	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
柳倉事	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大分	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大佐	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大白	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大竹	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大中	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大豆	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
熊三	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
熊御	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
熊八	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
熊山	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
熊高	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
熊天	普通債	100,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

長崎	大村	島原	平戸	佐世	武佐	福原	崎原	佐賀	唐津	伊万里	福岡	甘木	飯塚	久留米	柳川	小倉	行橋
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
1,234	567	890	1,123	2,345	3,456	4,567	5,678	6,789	7,890	8,901	9,012	10,123	11,234	12,345	13,456	14,567	15,678

五五三

長崎	山口	松山	松江	大松	益田	濱田	今市	水原	赤松	赤松	赤松
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
1,234	567	890	1,123	2,345	3,456	4,567	5,678	6,789	7,890	8,901	9,012

五五二

區裁判所ノ名稱	函 館		札 幌		室 根		合 通 計
	江 差	山 越	札 幌	旭 川	浦 毛	室 蘭	
テマ四五百	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾六	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾五	一	一	一	一	一	一	五
マ五七拾	一	一	一	一	一	一	五
テマ四百	一	一	一	一	一	一	五
テマ四五百	一	一	一	一	一	一	五
テマ四百五	一	一	一	一	一	一	五
テマ四七拾	一	一	一	一	一	一	五
テマ四千	一	一	一	一	一	一	五
テマ四五百	一	一	一	一	一	一	五
テマ四千五	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾壹	一	一	一	一	一	一	五
上以四拾壹	一	一	一	一	一	一	五
計	一	一	一	一	一	一	五

五五八

第五部第一款第六十三表

執達吏手数料

區裁判所ノ名稱	東 京		東 京		東 京		東 京		東 京		東 京		合 計
	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京		
テマ四五百	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
マ五七拾	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四百	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四五百	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四百五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四七拾	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四千	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四五百	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四千五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
テマ四拾壹	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
上以四拾壹	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五

五五九

區裁判所ノ名稱	行				送		達		其他職務上ノ收入		合計
	手数料	旅費	書記料	立替金	手数料	旅費	刑罰	民事	刑事	民事	
北條	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
水戸	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
太田	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
土浦	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
麻生	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
龍崎	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
宇都宮	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
真田	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
大田	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
栃野	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
浦和	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
幸手	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
川越	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00

區裁判所ノ名稱	行				送		達		其他職務上ノ收入		合計
	手数料	旅費	書記料	立替金	手数料	旅費	刑罰	民事	刑事	民事	
和歌山	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
前橋	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
沼田	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
中之島	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
高崎	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
富岡	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
靜岡	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
沼津	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
下流	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
掛川	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
甲府	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
甲府	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
谷野	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
長野	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00
松本	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00	1,200.00

區裁判所ノ名稱	行				送				達				合計
	小收料		費		送		送		送		送		
	料	費	送	送	送	送	送	送	送	送	送		
山 杉	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
和 妙	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
山 歌	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
德 撫	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
島 養	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
高 須	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
知 中	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

區裁判所ノ名稱	行				送				達				合計
	小收料		費		送		送		送		送		
	料	費	送	送	送	送	送	送	送	送	送		
高 三	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
松 本	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
鳥 取	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
名 古	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
古 屋	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
安 津	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

區裁判所ノ名稱	行			送			達			合計
	手 数 料	旅 費	普 記 料	立 替 金	手 数 料	旅 費	刑 事 費	民 事 費	刑 事 費	
長 島 平 原	11,800	1,100	1,200	—	4,000	3,300	3,300	—	4,400	11,800
佐 世 保	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
武 江 水	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
嚴 原	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
崎 賀 雄 里	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
佐 賀 雄 里	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
伊 唐 津	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
福 岡	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
甘 水	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
飯 塚	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
久 米	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
柳 河 島	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
合計	111,200	11,100	12,200	—	31,100	26,000	26,000	—	37,000	111,200

5500

區裁判所ノ名稱	行			送			達			合計
	手 数 料	旅 費	普 記 料	立 替 金	手 数 料	旅 費	刑 事 費	民 事 費	刑 事 費	
岡 小 倉 事	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
大 分	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
白 河	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
竹 田	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
中 津	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
玉 津	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
豆 田	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
熊 本	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
三 角	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
御 船	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
八 代	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
山 鹿	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
高 松	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
天 草	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
人 吉	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
鹿 島	11,200	1,100	1,200	—	3,100	2,600	2,600	—	3,700	11,200
合計	111,200	11,100	12,200	—	31,100	26,000	26,000	—	37,000	111,200

5500

區裁判所ノ名稱	行				送				其他		合計	
	手帳料	旅費	書記料	立替金	手帳料	旅費	刑費	民刑費	民刑費	刑費		
鹿兒島 加治屋	3,100	2,100	—	—	3,100	2,100	1,000	—	—	—	1,000	11,000
鹿兒島 引屋	4,000	3,000	—	—	4,000	3,000	1,000	—	—	—	—	11,000
鹿兒島 大島	4,000	3,000	—	—	4,000	3,000	1,000	—	—	—	—	11,000
宮崎 宮崎	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	1,000	—	—	—	—	11,000
宮崎 延岡	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	1,000	—	—	—	—	11,000
那霸 那霸	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	1,000	—	—	—	—	11,000
那霸 八重山	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	1,000	—	—	—	—	11,000
仙臺 仙臺	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	1,000	—	—	—	—	11,000
合計	21,000	15,000	—	—	21,000	15,000	7,000	—	—	—	—	43,000

仙臺		福島		山形		鹿兒島		合計	
區	區	區	區	區	區	區	區	區	區
大川原	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
古川	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
石巻	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
登米	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
氣仙沼	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
福島	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
郡山	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
白河	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
平田	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
若松	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
田島	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
山形	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
新庄	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
米澤	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
長井	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
酒田	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
鶴岡	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
盛岡	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
花巻	3,000	2,000	—	—	3,000	2,000	—	—	—
合計	21,000	15,000	—	—	21,000	15,000	—	—	—

區裁判所ノ名稱	執行						送達		其他職務上ノ收入		合計	
	手数料	料	寄附料	立替金	其他	手数料	料	手数料	料	手数料		料
盛岡 遠野	2,500	3,000	2,000	1,500	1,000	1,500	2,000	1,000	1,500	2,000	1,000	10,500
盛岡 古岡	2,000	2,500	1,500	1,000	500	1,000	1,500	500	1,000	1,500	500	10,000
盛岡 水澤	1,500	2,000	1,000	500	500	1,000	1,500	500	1,000	1,500	500	9,500
秋田 本庄	1,000	1,500	500	500	500	1,000	1,500	500	1,000	1,500	500	9,000
秋田 大館	800	1,000	400	400	400	800	1,000	400	800	1,000	400	8,000
秋田 大曲	700	900	350	350	350	700	900	350	700	900	350	7,500
秋田 湯川	600	800	300	300	300	600	800	300	600	800	300	7,000
青森 八戸	500	700	250	250	250	500	700	250	500	700	250	6,500
青森 弘前	400	600	200	200	200	400	600	200	400	600	200	6,000
通計	10,000	12,000	6,000	4,000	3,000	10,000	12,000	6,000	4,000	3,000	6,000	60,000

區裁判所ノ名稱	執行						送達		其他職務上ノ收入		合計	
	手数料	料	寄附料	立替金	其他	手数料	料	手数料	料	手数料		料
森 八戸	2,500	3,000	2,000	1,500	1,000	1,500	2,000	1,000	1,500	2,000	1,000	10,500
森 五所	2,000	2,500	1,500	1,000	500	1,000	1,500	500	1,000	1,500	500	10,000
森 川原	1,500	2,000	1,000	500	500	1,000	1,500	500	1,000	1,500	500	9,500
函館 江差	1,000	1,500	500	500	500	1,000	1,500	500	1,000	1,500	500	9,000
函館 福山	800	1,000	400	400	400	800	1,000	400	800	1,000	400	8,000
函館 札幌	700	900	350	350	350	700	900	350	700	900	350	7,500
函館 旭川	600	800	300	300	300	600	800	300	600	800	300	7,000
函館 増毛	500	700	250	250	250	500	700	250	500	700	250	6,500
函館 小樽	400	600	200	200	200	400	600	200	400	600	200	6,000
函館 室蘭	300	500	150	150	150	300	500	150	300	500	150	5,500
函館 岩手	200	400	100	100	100	200	400	100	200	400	100	5,000
函館 網走	100	200	50	50	50	100	200	50	100	200	50	4,500
函館 帯広	50	100	25	25	25	50	100	25	50	100	25	4,000
室根 網走	10,000	12,000	6,000	4,000	3,000	10,000	12,000	6,000	4,000	3,000	6,000	60,000

區裁判所ノ名稱	執			行		送		達		其他裁判上ノ收入	合計
	手数料	旅費	書記料	立書金	其他	手数料	旅費	刑費	民事		
合計	11,000,000	4,111,000	4,541,000	1,210,000	1,210,000	11,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	7,800,000	11,210,000
通計	11,000,000	4,111,000	4,541,000	1,210,000	1,210,000	11,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	7,800,000	11,210,000
合計	11,000,000	4,111,000	4,541,000	1,210,000	1,210,000	11,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	7,800,000	11,210,000

第五部第二款第六十四表 公正證書ノ員數及手数料

地方裁判所ノ名稱	公正證書ノ員數			手数料
	拒絶書	公正證書ノ原本	執行力ナル正本	
東京地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
横濱地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
千葉地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
水戸地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
宇都宮地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
浦和地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
前橋地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
静岡地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
甲府地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
合計	12,100	12,100	12,100	12,100,000

地方裁判所ノ名稱	公正證書ノ員數			手数料
	拒絶書	公正證書ノ原本	執行力ナル正本	
長野地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
新潟地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
大坂控訴院管轄	1,210	1,210	1,210	1,210,000
京都地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
大阪地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
奈良地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
神戸地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
岡山地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
大津地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
福井地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
金澤地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
富山地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
和歌山地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
徳島地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
高知地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
高松地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
鳥取地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
計	12,100	12,100	12,100	12,100,000
名古屋控訴院管轄	1,210	1,210	1,210	1,210,000
名古屋地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
安濃津地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
岐阜地方裁判所	1,210	1,210	1,210	1,210,000
合計	12,100	12,100	12,100	12,100,000

厚木野屋	上野	曾田	松田	川田	公證人役	千葉地方管内	千葉	大和	八戸	松戸	八野	二野	佐倉	成田	竹本	茂原	麻生
計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

五八一

府中	新島	八丈	中島	父母島	公證人役	横濱地方管内	横濱	川谷	小川	中野	上野	横須賀	小田	大原	伊勢	加知
計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場	計場
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

五八〇

公證人役	靜岡 藤枝	沼津	伊田	下河	吉原	濱大	雄笠	氣見	二見
登記所及公	静岡区	沼津区	伊田区	下河区	吉原区	濱大	雄笠	氣見	二見
確定日附	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
手数料	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇
公證人役	長野 長野	飯山	松本	山中	松本	豊西	上野	平野	南大
登記所及公	長野区	飯山区	松本区	中山区	松本区	豊西區	上野區	平野區	南大區
確定日附	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
手数料	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇

五八五

公證人役	前橋 前橋	沼津	東野	中之條	太田	桐木	小館	伊奈	高崎
登記所及公	前橋区	沼津区	東野區	中之條區	太田區	桐木區	小館區	伊奈區	高崎區
確定日附	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
手数料	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇
公證人役	掛川	大平	森大	公證人役	甲府	甲府	河口	岩手	熱管
登記所及公	掛川區	大平區	森大區	公證人役	甲府區	甲府區	河口區	岩手區	熱管區
確定日附	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
手数料	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇

五八四

公證人役場計	新潟地方管内	新潟	三條	新加	水原	葛城	中津	津川	村上	長岡	小出	柏崎	六日町	浦島	十日	下船
11,400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
公證人役場計	新潟地方管内	新潟	三條	新加	水原	葛城	中津	津川	村上	長岡	小出	柏崎	六日町	浦島	十日	下船
11,400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

福嶺	飯河	伊那	高朝	上浦	浦坂	坂屋	岩小	望小	白望	海白
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
福嶺	飯河	伊那	高朝	上浦	浦坂	坂屋	岩小	望小	白望	海白
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

伊丹	明石	花原	柏原	洲本	姫路	社田	龍北	龍野	班網	山安	豊城	出城	和田
根區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
玉島	八香	村岡	湯岡	公證人	大津	大津	大津	大津	大津	大津	大津	大津	大津
鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

五八九

三御	神戶	公證人	坂下	小上	上連	五御	高野	松山	田原	針ヶ	三
田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
新見	吹成	東津	中津	豐津	高梁	高梁	高梁	高梁	高梁	高梁	高梁
鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿	鹿
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

五八八

大金山	小鶴	美金	金澤	金澤地方管内	公證人役	小名濱	大勝野	吉野	池田	栗田	武生	北金	三國
大聖寺	金山	小鶴	美金	金澤	公證人役	小名濱	大勝野	吉野	池田	栗田	武生	北金	三國
區野口	區米川	區石	區計場	區莊	區山	區江	區江	區田	區部	區岡	區津	區	區
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
魚津	三入	舟入	高小	小舟	米水	杉木	城新	福井	今石	福中	公證人役	和歌山	和歌山地方管内
魚津	三入	舟入	高小	小舟	米水	杉木	城新	福井	今石	福中	公證人役	和歌山	和歌山地方管内
區市	區津	區江	區計場	區岡	區動	區波	區光	區端	區見	區杉	區見	區善	區市
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

越松	福東	福井地方管内	公證人役	水速	春入	長八	愛河	彦根	大根	今日	津		
越松	福東	福井地方管内	公證人役	水速	春入	長八	愛河	彦根	大根	今日	津		
區岡	區鄉	區計場	區本	區水	區照	區江	區市	區川	區瀨	區水	區溝	區野	
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
八尾	市川	關谷	市開	瀨區	富山	富山地方管内	公證人役	大飯	町柳	穴宇	輪南	富羽	高濱
八尾	市川	關谷	市開	瀨區	富山	富山地方管内	公證人役	大飯	町柳	穴宇	輪南	富羽	高濱
區尾	區市	區開	區瀨	區谷	區田	區野	區比	區水	區津	區海	區來	區昨	區
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

脇高半小和羽立桑	密住鍛	撫三小	德島地方管内	公證人役	本三吉下九	尾座
區園岐濱食浦江野區寺原區溪島區	計場宮川浦里重					
二	五	七	三	二	二	二
二〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
弘宿下	中久窪半梅別佐高	須龍大山	赤田	野和	安池大	
見毛山區禮川山原府川岡區生柄田區野津根食區川崎						
三	一〇	二〇	三	四	五	六
二〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇

五九三

新御東串川周南乘朝	田橋九終	妙紀八金宮	證人役	登記所及公
天丹東串川周南乘朝	宮坊參和邊度寺	滿區生區本添見部川米區本山河區伊櫛屋崎		
三	七	二		
二〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇		
伊上土豐杉領後長	高知地方管内	公證人役	登記所及公	白山城
野川居永石免濱區	計場櫛崎區生山川谷地			
三	七	二		
二〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇		

五九二

觀音寺	江野	大田	高瀬	上野	財田	上野	公証人役	馬取	岩中	若河	鹿河	倉吉	三關	赤由	米子	大境	津
江野區	大田區	高瀬區	上野區	財田區	上野區	公証人役	馬取區	岩中區	若河區	鹿河區	倉吉區	三關區	赤由區	米子區	大境區	津區	
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
觀音寺	江野	大田	高瀬	上野	財田	上野	公証人役	馬取	岩中	若河	鹿河	倉吉	三關	赤由	米子	大境	津
江野區	大田區	高瀬區	上野區	財田區	上野區	公証人役	馬取區	岩中區	若河區	鹿河區	倉吉區	三關區	赤由區	米子區	大境區	津區	
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	

五九五

登記所及公	白田	東上	公証人役	高松	瀧	坂	長尾	津	池	北	草	三本	引	北	多	坂	琴
白田區	東上區	公証人役	高松區	瀧區	坂區	長尾區	津區	池區	北區	草區	三本區	引區	北區	多區	坂區	琴區	
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
登記所及公	溝口	法勝	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役
溝口區	法勝區	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役	公証人役
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

五九四

西太	御	神	高	高	大	八	神	關	上	高	竹	那	岐	公	長	尾	上					
白	嵩			垣		勝		有	々	早		岐原地方管内	議	人	役							
川	田	區	戶	斐	田	須	區	田	區	淵		知	審	鼻	加	區	計	場	島	濰	野	
三	三	七	三	六	五	一	二	二	三	三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
小	甲	三	尾	東	庄	三	井	吉	宮	三	西	木	瀬	乃	白	本	竹	蒲	内	吳	中	取
			道		原	良		次		戸		原	刈									
國	山	原	區	城	區	坂	原	田	內	區	條	江	田	美	市	鄉	區	島	海	區	波	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

五九七

水	波	瀨	島	五	荻	野	田	山	阿	名	西	上	阿	楚	桑	張	四	川	瀨	
本								田				若	野	下			日	市		
區	切	方	羽	所	原	後	北	區	保	張	植	區	善	原	名	野	區	俣	見	
三	六	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
世	夫	加	可	祇	廣	廣	廣	公	新	古	莊	高	付	大	中	土	多	八		
日				島	島	島	證	證	證	證	山	山	津	津	津	津	津	津	津	
市	朝	計	部	園	區	計	計	場	津	川	川	區	知	井	川	岐	見	津		
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	

五九六

神東島	下有波	湯波佐	諫村	大龜	三瀬	潮矢	長崎	長崎地方管内	以上各區及四縣管内ノ 合計	公證人役	三野	明宮	城野	岩居	土居
代家區	見村區	江早區	區	重岳區	上區	區	區	區	區	計場區	島治區	下野區	邊松區	居	
三〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	六六〇〇	一八〇〇	八八〇	三三〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
福東	深前	西新	福岡	公證人役	大有	伊鹿	小東	武田	多古	佐賀	佐賀地方管内	公證人役	計場	湯久	代久
間辨區	江原區	町區	福岡地方管内	計場區	田川區	島田區	田辨區	代久區	湯久區	計場區	計場區	計場區	計場區	湯久區	代久區
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

六〇一

野卯	吉和	宇宮	岩東	津菊	今丹	新三	泉	西三	八幡	山内	大洲	證人役	登記所及公
村町區	田區	浦城區	方倉區	間區	原立區	島川區	院區	島子區	區	區	區	證人役	登記所及公
一〇一	三三	七	八	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
嚴有	國可	武生	佐山	早面	佐世	備神	江志	志	平	小	口	證人役	登記所及公
鹿原區	川分區	須區	文口區	岐高區	吹浦區	迎佐區	伎差區	濱津區	濱津區	濱津區	濱津區	濱津區	濱津區
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六

六〇〇

本	郡	三	中	原	白	須	石	竹	平	小	小	富	鮫	上	浪	岩	福	善	猪	山	坂
山	村	河	賀	野	川	川	貴	濱	野	岡	川	野	江	良	方	代	郡				
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
小	野	井	國	小	荒	余	觀	松	鶴	藤	溫	公	盛	沼	平	那	花	好	黑	澤	
野	野	井	國	小	荒	余	觀	松	鶴	藤	溫	公	盛	沼	平	那	花	好	黑	澤	
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
松	本	區	目	區	目	區	寺	嶺	島	海	計	區	內	區	館	山	地	尻			
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

六〇七

高	若	岩	石	飯	登	佐	氣	津	志	公	福	福	松	桑	川	掛	二	小
清	々	々	港	野	米	沼	沼	津	津	證	島	島	島	島	島	島	島	島
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
柳	高	川	大	公	山	山	東	東	上	左	新	新	本	金	米	高		
津	田	口	宮	證	形	形	江	江	上	左	庄	庄	合	合	澤	高		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

六〇六

大花 應扇 大二 能平 鹽前 本夫 船下 土秋 秋田 公證	米 證 人 後 役 場 計	10000	10000
曲馬 輪內 館代 莊 址 田	區內 區澤 粟田 區井 目區 澤越 鄉島 區越 川崎 區	10000	10000
八森 戶函 函館 公證 三百 戶五 三八 金原 五所 車水 深藤 藤黑 弘前	雲井 區計 場木 石米 戶戶 區水 子區 力造 浦區 崎石 區	10000	10000
10000	10000	10000	10000

六〇九

岩前 水盛 十磐 山川 宮大 荒伊 輕久 福釜 大宮 遠十	證 人 後 役 場 公	10000	10000
谷澤 井古 保岡 野屋 米越 區后 龍守 區劍	堂澤 區 厩區 田井 區野 屋內 米越 區后 龍守 區劍	10000	10000
野小 今蟹 青森 青森 公證 駒增 西橫 湯淺 今橫 角角	部區 湊別 田區 合計 計場 形田 內堀 區岸 宿區 館川	10000	10000
10000	10000	10000	10000

六〇八

旭川區	瀧川區	浦島區	幌門區	増毛區	留羽區	室蘭區	紋別區	此小區	苦小區
1	1411	33	47	18	19	18	17	16	15
100	1100	1100	1100	1100	1100	1100	1100	1100	1100
厚岸區	網走區	紋別區	釧路區	帯広區	大津區	茂寄區	公證人役計場	以上各區計場	總計
127	111	54	101	132	198	15	101	12722	107421
12700	1100	1100	1100	1200	1100	1100	10700	107421	107421

江乙區	熊久瀨區	福山區	壽都區	能津區	永能津區	公證人役計場	札幌地方管内	江見區	岩別區	由仁區	石狩區	厚田區	茂田區
198	110	19	7	33	36	1313	1313	22	9	22	102	11	21
19800	1100	1900	700	3300	3600	131300	131300	2200	900	2200	10200	1100	2100
川區	幸區	泊深區	市區	平區	塚區	內區	計場	海區	津區	那區	別區	治區	留區
54	33	21	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
5400	3300	2100	1600	1600	1600	1600	1600	1600	1600	1600	1600	1600	1600

第六部 外國人ニ關スル訴訟

自第六十六表
至第六十八表

第一審裁判所 / 名構	當事者區分	受理總數		終局未		外國籍區分																	
		受審	受審計	判決	和解	北米	英	亞西	亞南	佛蘭	葡	牙	遠東	利	利	西	韓	其	其	度	水	計	
東京地方裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
東京區裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
橫濱地方裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
橫濱區裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
浦和地方裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		

第一審裁判所 / 名構	當事者區分	受理總數		終局未		外國籍區分																	
		受審	受審計	判決	和解	北米	英	亞西	亞南	佛蘭	葡	牙	遠東	利	利	西	韓	其	其	度	水	計	
越ヶ谷區裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
大阪地方裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
大阪區裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
神戸地方裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
神戸區裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
岡山地方裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		
長崎地方裁判所	原告内國人	1	1	1	1																		
	原告外國人	1	1	1	1																		

第一審裁判所ノ名稱	當事者區分		受理總數		終局		外國人ノ國籍區分	
	原告外國人	原告內國人	受審	新受	判決	和解	北米	英國
長崎區裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1
唐津區裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1
小倉區裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1
函館地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1
札幌地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1
合計	5	5	5	5	5	5	5	5

六一六

第六部第六十七表	外國人ニ關スル控訴	控訴裁判所ノ名稱		當事者區分		受理總數		終局		外國人ノ國籍區分	
		原告外國人	原告內國人	受審	新受	判決	和解	北米	英國		
東京控訴院	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大阪控訴院	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長崎控訴院	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
橫濱地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
神戸地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長崎地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

第六部第六十七表	外國人ニ關スル控訴	控訴裁判所ノ名稱		當事者區分		受理總數		終局		外國人ノ國籍區分	
		原告外國人	原告內國人	受審	新受	判決	和解	北米	英國		
東京控訴院	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大阪控訴院	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長崎控訴院	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
橫濱地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
神戸地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長崎地方裁判所	原告外國人	原告內國人	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

六一七

26/10/34

第六部第六十八表

外國人ニ關スル上告

所ノ名稱	上告裁判		受理總數	終局	未終局	外國人ノ國籍區分				
	當事者區分	受審				受新	計	比	英	歐
大審院	上告人內國人	3	0	3	3	0	0	0	0	0
	上告人外國人	1	0	1	1	0	0	0	0	0
當事者雙方外國人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	0	4	4	4	0	0	0	0	0
東京控訴院	上告人外國人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	0	4	4	4	0	0	0	0	0

明治三十七年三月廿一日印刷
 明治三十七年四月五日發行

(禁賣買)

司法省

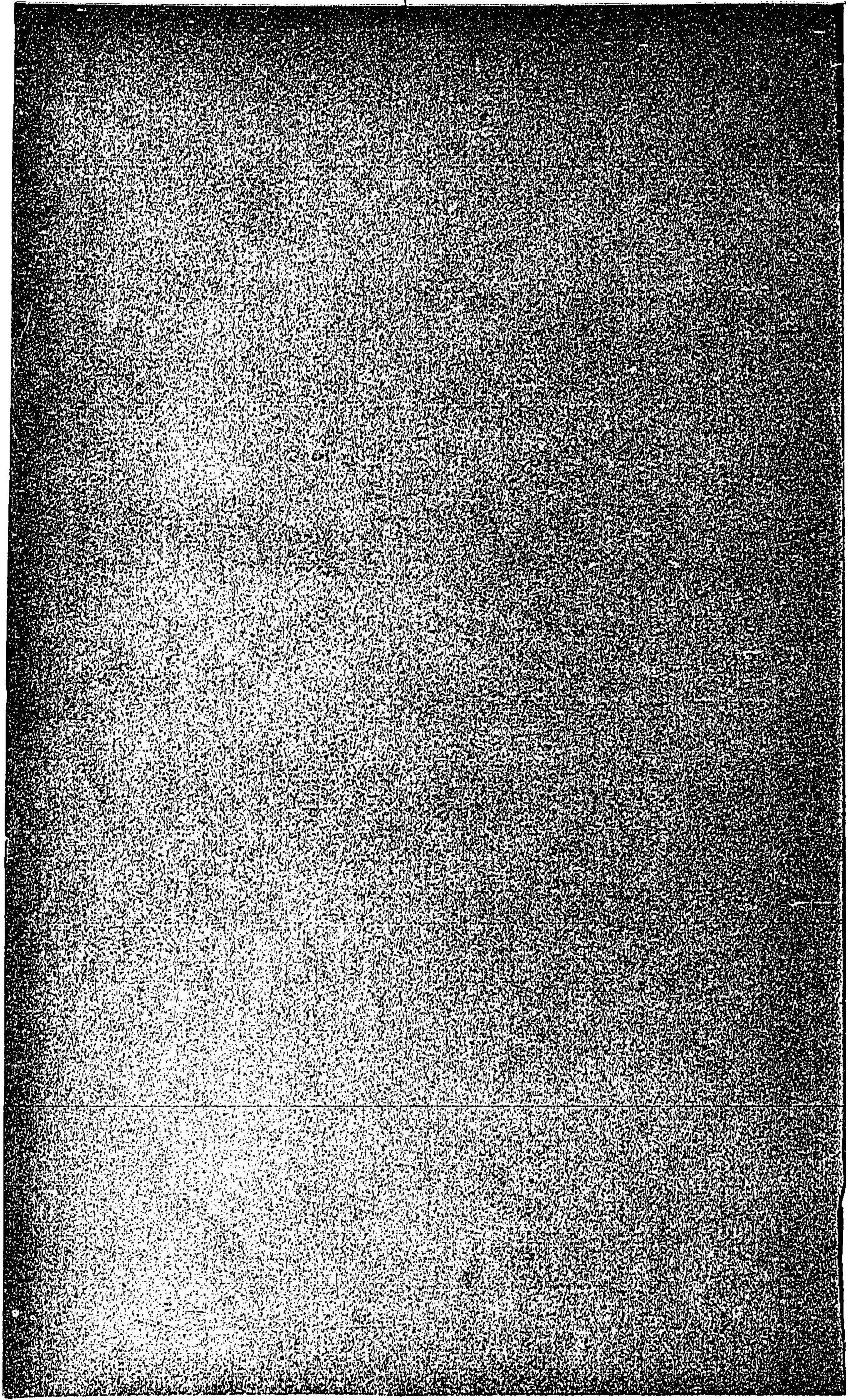
大臣官房文書課

印刷者 佐藤喜市

京橋區八官町十九番地

印刷所 忠愛社

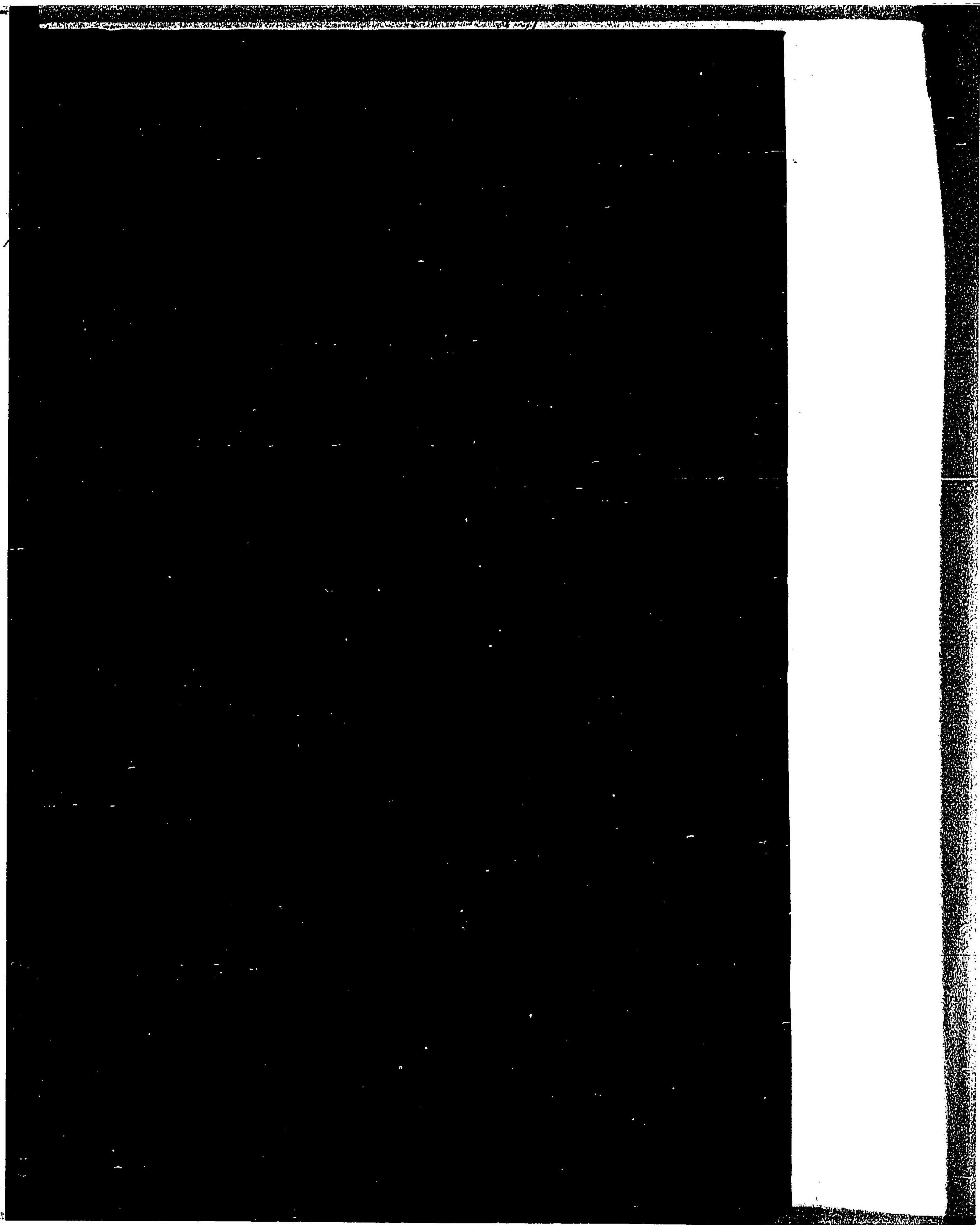
京橋區八官町十九番地



民國三十一年五月二十一日

Vertical columns of faint text on the right side of the page, likely bleed-through from the reverse side. The text is mostly illegible due to fading and low contrast.

1114
69



14.4
69

(M)

